社会教育課 建設課 経済課 税務住民課 健康福祉課 企画課

小中学校跡地等活用アンケート結果報告

昨年12月に調査を実施しました学校跡地などの活用に関する住民意向調査（アンケート）につきましては、町民の皆さんのご協力をいただきありがとうございました。アンケートの集計結果をお知らせします。

- 調査期間…平成23年12月28日～平成24年１月15日
- 調査対象…和水町の行政区に属する世帯内全世帯
- 配布枚数…3,584枚
- 回収枚数…1,624枚
- 回収率……45.3%

職業別

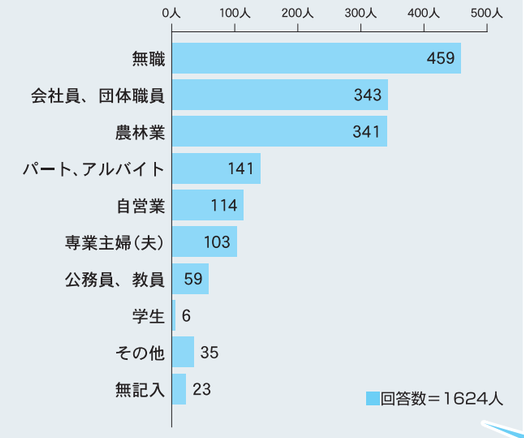

性別・年齢別

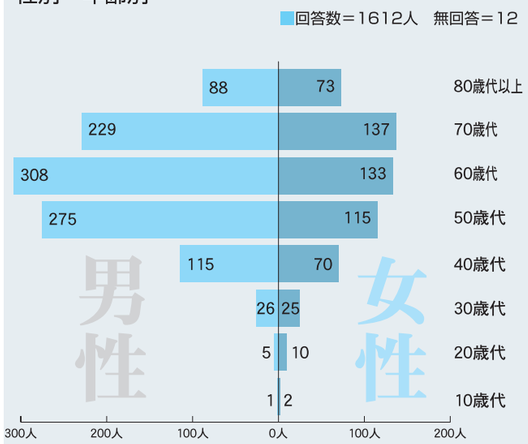

回答された人は、50歳代～70歳代が多く、関連して職業別は、無職の人が多い状況となっています。

今後の学校跡地等活用について

（町全体の跡地活用として）

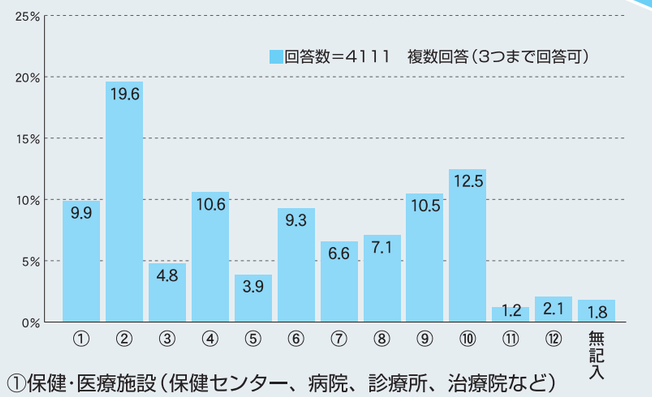

①保健･医療施設（保健センター、病院、診療所、治療院など）
②福祉施設（介護施設、老人ホーム、児童・障がい者福祉施設など）
③産業振興施設（農林業体験交流施設、特産品開発施設など）
④産業振興施設（商･工業などの企業誘致）
⑤環境関連施設（自然エネルギー利用施設など）
⑥住環境施設（分譲・公営住宅、防災施設など）
⑦学校教育施設（放課後子ども教室、学習塾など）
⑧社会教育施設（図書館、資料館、生涯学習センターなど）
⑨社会体育施設（体育館、グラウンド、スポーツ施設、スポーツ塾など）
⑩地域づくり施設（コミュニティセンター、集会所、交流広場など）
⑪その他
⑫わからない

学校跡地などをどのようなことへ活用すべきかについては、①、②、④、⑥、⑨、⑩の回答が多い結果となっています。
中でも、②福祉施設への活用が19.6%で、福祉に関心が高いことが推測されます。

学校跡地等の活用を検討する中で、特に配慮すべきこと

特に配慮すべき点については、③、④の回答が多い結果となっています。
交通安全・防犯や消防・防災機能の充実、今日まで行われてきた地域（づくり）活動などのコミュニティ（共同社会）形成の維持を検討の中で考えていくことが必要と思われます。

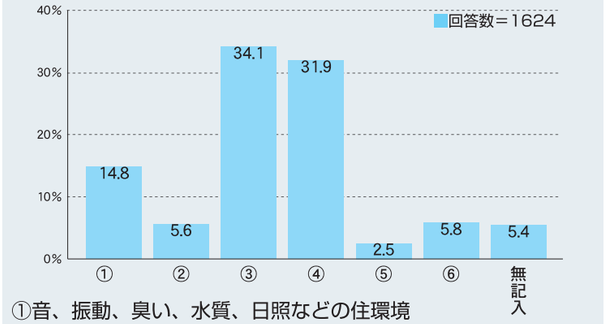

①音、振動、臭い、水質、日照などの住環境
②周辺の街並みや地域の景観
③子どもやお年寄りが安心、安全で暮らせる交通安全・防災機能
④町民の集い、交流できるような機能
⑤その他
⑥わからない

学校跡地等の整備・運営方法

整備・運営方法については、①、④の回答が多い結果となっています。
また、町がすべてを行う方法は約23%、何らかの形で民間が入る方法（②＋③＋④）は58%と民間活力の導入を検討することが必要と思われます。

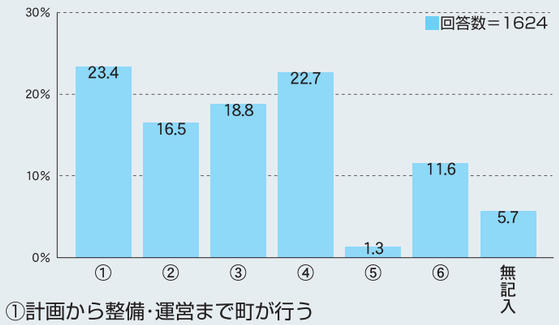

①計画から整備･運営まで町が行う
②計画・整備は町が行い、運営は民間に任せる
③計画は町が行い、整備・運営は民間に任せる
④条件を付けて売却し、民間にすべて任せる
⑤その他
⑥わからない

学校ごとの具体的な活用案

学校ごとの活用案については、481件（約230人）の提案がありました。（別に学校指定なし25件あり）
主な案についてご紹介します。
神尾小：宿泊施設、温水（泉）プール
緑　小：企業誘致、宅地分譲
春富小：資料館
十町分校：コミュニティセンター
菊水西小：宅地分譲、社会体育施設（グラウンド、プール）
菊水中央小：宅地分譲、企業誘致、
社会体育施設（グラウンド）
菊水東小：企業誘致
菊水南小：宅地分譲、交流広場
菊水中学校：宅地分譲、企業誘致、福祉施設

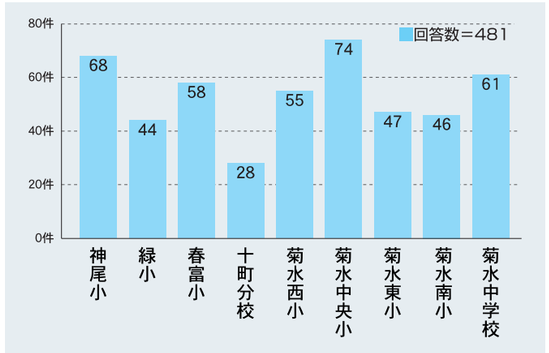

その他、自由意見にも多数のご意見をいただきました。結果内容については、本年度の学校跡地等活用方針（活用計画書）を検討する上での参考材料にさせていただきます。

問い合わせ先　本庁　企画課　企画係　☎0968・86・5721